

# 次期関西広域連合広域計画原案 (広域観光・文化振興分野抜粋)

関西広域連合

平成 25 年 10 月 12 日

# 第5 実施事務の対応方針及び概要

## 2 広域観光・文化振興

### (観光振興)

関西には、千年を超える歴史・文化から、四季折々の素晴らしい多様な自然、さらに先端産業の集積まであり、あらゆる観光資源の宝庫となっている。

一方、国際観光が国内外で大競争時代に入り、各国・各地域が積極的な展開を見せる中、多様化するインバウンド市場に対応しながら、官民連携のもと、関西の持つ力を集約して文化と観光を振興する必要がある。

このことから、これらの関西の強みをトータルに、1つのブランドとして戦略的に海外に向けて発信する取組を展開するため、以下の重点方針に基づき取り組む。

### 〈重点方針〉

#### (1) 『関西観光・文化振興計画』の推進

関西を魅力ある観光圏としていくため、関西が一体となって戦略的に取り組むべき重点分野、事業、目標等を定めている『関西観光・文化振興計画』を推進するとともに、社会経済情勢等の変化など、必要に応じた計画の見直しを行う。

#### (2) 「KANSAI」を世界に売り込む

「アジアの文化観光首都」を目指し、国際観光圏「KANSAI」のブランドを世界に発信するため、「KANSAI国際観光YEAR」を継続的に展開し、文化振興との連携を図りながら、近年注目を集めているユネスコの世界遺産やジオパークなどテーマやストーリーによって組み合わせた広域観光ルートの提案等について、関西の強みを情報発信するとともに、中国、韓国等東アジアと訪日観光が大幅に伸張している東南アジアなどに対しても海外観光プロモーションを展開する。

#### (3) 新しいインバウンド市場への対応

関西の強みでもあるヘルスツーリズムやエコツーリズム、ジオツーリズム、医療観光などの観光資源のブラッシュアップやPR、国際クルーズ船の寄港増に向けた周遊型ルートの提案、広域産業分野との連携による産業観光の充実など様々な旅行形態に対応した観光誘客の展開を図るとともに、関西を一つのエリアとした発想によるMICEの取組強化を図る。

また、グルメ、アニメ、マンガ、コンテンツ、スポーツなど新しい観光需要に対応した情報を発信するとともに、ムスリム旅行者への対応など多様化に取り組む。

#### (4) マーケティング手法による誘客

現地マーケットに必要となる組織的ネットワークや人的ネットワークの強化を図るとともに、関西の特徴が出るよう、海外から観て魅力のあるWEBやSNSの活用による口コミ情報を発信する。

また、中国、韓国、香港、台湾に加え、東南アジアなどについて、国別誘客を促進するとともに、統計調査により関西への外国人旅行客の動向等を把握し、戦略的な誘客につなげる。

#### (5) 安心して楽しめるインフラ整備の充実

外国人旅行客が安心して楽しめるよう、拡大するLCCへの対応を強化するなど、関西の空の到着口であり出発口である関西国際空港の魅力向上を図る。

また、通訳案内士（全国）の登録等事務を継続するとともに、通訳案内士に関西地域の観光情報等を周知するなど、おもてなし・利便性の向上を図る。

さらに、外国人旅行客にやさしい観光案内表示を目指し、「観光案内表示のガイドライン」による案内表示を推進するとともに、地域の観光を支える人づくりを目指し、地域が力を発揮できるよう地域の既存イベントなどを活用・連携する。

なお、「関西地域限定通訳案内士（仮称）」の創設については、広域計画期間中、国の制度改正等の動向を見極めながら検討を深める。

#### (6) 推進体制の充実

世界に「KANSAI」を売り込む旗振り役として、また、インバウンド事業を効果的に推進するためには、官民連携が重要であり、必要な財源の確保や人材、組織等推進体制の充実を図る。

##### **【構成団体が行う事務】**

各地域の強みを活かした観光ルートの設定や観光プロモーションを行うとともに、広域連合による観光統計調査の結果活用や広域連合が策定したガイドラインによる統一された観光案内表示の導入を促進する。

## （文化振興）

関西には、日本を代表する世界遺産や1,400年の歴史に裏打ちされた伝統芸能・祭礼から現代芸術に至るまで、内外の多くの人々を魅了する文化資源が数多く存在する。広域観光資源としての魅力を向上させ、関西への誘客を進めるためには、個別の文化資源やコンテンツの輝きを守り、さらに向上させ、内外に発信し、次世代に継承・発展させるなどの文化振興の施策がまずもって基層となる。

日本文化のルーツである関西の文化の振興と発信力を一層高め、関西をこれまで以上に、わが国の文化の中心とすべく「文化首都・関西」の実現を目指し、さらに、世界を視野に「アジアの文化観光首都」としての発展を目指すため、以下の重点方針に基づき取り組む。

## 〈重点方針〉

### （1）関西文化の振興と内外への魅力発信

関西が持つ豊かな文化資源とその持つポテンシャルの大きさを活かすため、「関西文化」の認知度とブランド力の向上に向けた取組とともに、豊富な文化資源のプロデュースによる効果的な魅力発信を行う。

### （2）連携交流による関西文化の一層の向上

関西文化の魅力を広域的な視点で内外に発信し、ブランド力の向上を図るなど、構成団体間や官民の連携交流を通じて、観光や産業振興など他分野への波及も視野に入れた関西文化の一層の向上を図る。

### （3）関西文化の次世代継承と人材育成

各構成団体における固有の施策の内容も踏まえ、関西文化の未来を担う若者や子どもたちをターゲットにした「関西文化」の魅力発信と文化の継承とともに、関西の文化力を支える人材の育成に取り組む。

### （4）情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境（プラットフォーム）づくり

関西全体のブランド価値を高め、観光との連携による広域的な誘客効果を地域振興に確実に波及させるため、行政や様々な分野の専門家、関係機関等の協働により、関西文化の振興策を検討・提案するプラットフォームづくりを進める。

#### 【構成団体が行う事務】

構成団体は、広域連合の一員として、文化振興指針「『文化首都・関西』ビジョン」の方向性を共有し、「情報発信」「連携交流支援」「人づくり」を支える仕組みへの参画等を通じて、広域的な視点から関西文化の振興に一体となって取り組む。

また、各地域の個性あふれる歴史・文化資源の保存・継承等については、地域の個別実情も踏まえ、構成団体を中心に引き続き施策を進める。

## ※参考

# 現行の広域計画（平成23年～25年度）

## 2 広域観光・文化振興

### (1) 「関西観光・文化振興計画」の策定

関西を魅力ある観光圏としていくため、関西が一体となって戦略的に取り組むべき重点分野、事業、目標等を定めることが必要であることから、「外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律」（外客旅行容易化法）第4条第1項各号に掲げる事項等について、観光・文化振興ビジョン「関西観光・文化振興計画」を策定する。

### (2) 「通訳案内士」（全国）の登録等

「関西地域限定通訳案内士（仮称）」と合わせ、通訳案内士（全国）の登録に関する業務（登録・変更等）を広域連合が一元的に管理することにより、効率的な登録事務及び運用を実施する。

### (3) 広域観光ルートの設定

外国人観光客をさらに関西に呼び込むには、各府県・政令市の戦略的な取組により、エリア全体の魅力の向上を図ることが不可欠であるため、関西をひとつのマーケットとして、成長著しい東アジアや関西の伝統文化に関心の強い欧米をメインターゲットに、関西の魅力ある観光資源を有機的につなぐ観光ルートを設定し、関係団体とも連携して情報発信を行い、誘客を図る。

### (4) 「関西地域限定通訳案内士（仮称）」の創設

訪日外国人旅行者及び資格取得者の利便性向上を図るため、府県を越えた関西地区全般の案内が行える「関西地域限定通訳案内士（仮称）」を創設し、試験の実施、合格者の登録、研修等を行う。

### (5) 海外観光プロモーションの実施

「関西」をさらに魅力ある観光圏としてアピールするため、各府県・政令市、関係団体と密接に連携を図りながら、広域連合長等がトップセールスを行う。

### (6) 関西全域を対象とする観光統計調査

関西の観光地をさらに魅力あるものにするためには、関西圏内における地域間比較、傾向分析等に基づく効果的な施策の立案・実施が必要であるため、新たに開発した統一的な調査・分析に基づき、観光統計調査を実施し、関西全体の観光動向を把握する。

## (7) 関西全域を対象とする観光案内表示の基準統一

各自治体等が独自に整備している観光案内表示について、訪日外国人観光客等の広域観光の利便性の向上のため、関西全域における基準の統一を目指す。

## (8) 今後の展開方向

自然や文化、都市の魅力など多様で豊かな観光資源を生かし、関西ブランドを力強く発信し、一体的に取り組むことにより、魅力ある観光圏として、国内だけでなく海外との地域間競争に打ち勝ち、内外の観光客の誘致を図る。

### 構成団体が行う事務

各地域の特徴を生かしながら、地域の事情に応じた観光ルートの設定や観光プロモーションを行うとともに、新たに開発された調査手法に基づく観光調査を実施し、広域連合が策定した関西広域の観光案内表示の統一基準及び整備指針の周知や統一された観光案内表示の導入を促進する。

また、関西地域限定通訳案内士（仮称）の試験、登録等、通訳案内士の登録等を広域連合が実施するにあたり、各府県において受験願書の配布、広報等に関する支援を行う。